

会 議 録

会議の名称	第15回西東京市男女平等参画推進委員会会議録
開催日時	平成15年6月10日 午後7時から9時15分まで
開催場所	イングビル 第4会議室
出席者	(委員)堀口委員、加藤委員、神島委員、石井委員、高橋委員、西山委員、角田委員、淵脇委員、 (欠席者)赤石委員、今城委員、中村委員、名古屋委員、岩西委員、田口委員、栗原委員 (事務局)佐藤主幹、菅沼主任、インテージ2名、
議題	1. 今後のすすめ方 計画の起草方法について 全体スケジュールの見直し 2. 課題別シートの検討 3. 体系(案)の検討 4. その他
会議資料	15-1 全体スケジュールの見直しについて 15-2 体系案と再編課題整理シート
会議内容	発言者の発言内容ごとの要点記録
発言者名	発 言 内 容
委員長	皆さん議事録に関してはよろしいでしょうか。一応議題に関して、三つほど大きなテーマが今回あるのですが、今ちょうど課題別シートに入っておりますので、変則ながら、(2)から先に進めさせていただきます。事務局からの報告をお願いします。
事務局	(2)庁内検討委員会報告をさせていただきます。前回の推進委員会からの経過報告という事で、皆さま方から、ABCのグループから提出されたシートを、庁内の検討委員会に諮りました。5月22日に皆さま方からいただいたものを、庁内検討委員会という事で、開催いたしました。これも職員が3グループに別れまして、シートの内容の検討を開始をしたところです。シート間で内容の重複がかなりある、シート内でも類似記載があるという事で、他の個別計画や、東京都事業団が随分入り込んでいる等、いろいろ疑問が出ました。庁内検討委員会は市の決定機関ではないという事で、推進委員会から出された意見について、明確にこうだと回答するのは非常に面倒だと、これが市の決定事項だと思われると思うと困るという、意見が出されたところです。1回目の庁内検討委員会ではまとまりきれず、グループによっては、各自又4回程集まって、検討を重ねてきたものが、皆さま方のお手元でございます、検討資料、体系案と再編課題整理シートです。6月3日ですが、三役会議で本日の進め方について検討しました。推進委員会において、互いのグループの課題整理シートの内容の検討が実際行われていないという事がございました。また庁内委員会の指摘について、もう一度推進委員会で検討する必要があるという事から、現時点での素案のたたきだいというものは、事務局では作成はおそらくできないだろうという判断がその場でなされています。それから素案の基礎に関しては、事務局に任せるのではなく、推進委員の手によって行ってはどうかという意見が出されています。いずれにしても庁内検討委員会では決定できないという問題もありました。以上のような経過から、前回までの想定では、本日は素案の検討の第1回の予定でございましたが、今回につきましては、今後の進め方とかスケジュールの見直し、課題整理シートの内容検討の体験について、皆さん方にお伺いしたい。簡単ですが、

<p>委員長</p>	<p>経過報告させていただきます。 事務局のほうから、庁内検討委員会について、ご報告がありました。今日、限られた時間の中で、先ずとして、計画の起草方法についてですが、お手元の資料 15-1、これが実は の全体スケジュールの見直しと非常に密接している関係にあるという事です。特にこれまでの想定というのが左にあった訳ですけれども、しかしその起草方法を事務局の方に、皆さんから課題を出して、それを受けて起草を事務局にさせていただくというのが、最初の案だったと思うのですけれども、それを起草委員会を委員会の中でつくって、委員会自身が起草案も作成するとなっているわけで、そうするとスケジュールが変わってくる。今までの行程とスケジュールが変わってくる。ただ、大切な事は今年度中に計画案をまとめて、答申するという終点は決まっている訳ですから、これに関していかに進めていくという事が、これからの皆さんとの検討課題という事です。資料の 15-1 を見ていただきまして、皆さんからご意見を頂きたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>個人的には、本来は委員会で代表を出して、起草すべきだと思うが、物理的な事とか、スケジュールを考えていきますと、かなり厳しいと思える。実際にこのスケジュールどおりいきますと、今日のところの話しを受けて形で、すぐにでも起草委員会、起草メンバーを決めて、実際に動き出していかなければいけない。1 ヶ月あるかないかの内に、この流れですと、ある程度、案を出さなければ、話がすすんでいかないという事になるかと思うので、そうなると実際、起草委員になられた方の負担がかなり大きくなります。とりあえず、事務局の方に任せる、こちら側から大まかなところは出して、まとめてもらうような形で、起草してもらう。その上でその後いくらでも修正をかける気になれば、委員会の中で意見を出せるかと思しますので、案 2の方が現実的にうまくいくのではないかと思うのですが。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。今、案 2の方が現実的に進められるという、ご意見が出ました。他の委員の方いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>時間的には、この委員会でやるのは大変だろうと思いますが、起草委員会も全部をさわるという事ではなくて、総論のほうをと言うことですね。全文というか基本的な考え方と、各分野へのコメントという事であれば、やれないことはないと思いますが、ただそれだけの今日の集まり等を考えると、出来るのかどうかというのは別問題ですね。市民がやった方がいいと思いますが、それが現実に可能かどうかはなんともいえません。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。今日はお集まりの方もギリギリの定数で進められておりますので、皆さんからご意見を頂きたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>時間も迫っていますし、現実のことを考えますと案 2。</p>
<p>委員</p>	<p>私も同様に、期限がある事ですので。</p>
<p>委員</p>	<p>整理課題シートを出す時点で、それぞれの委員が各グループに属して、一応持っているものを出したので、それをうまい具合な起草文になる事は非常に難しいので、たたきだいたいなものが出てきて、それで検討を加えていくという形で、決まっていくと思うので、案 2でも、委員の意見が反映されないという事は全くないので、案 2でよろしいかと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>ここにきて全体のスケジュールの見直しの案が出てきているのは、きついなと思います。部長職が入っていて、そこで内容の検討をするというのではなくて、庁内で職員の方がプロジェクトのような形で、作業するところでは、当然、そこで決定する、市の意向として、これを決定するという訳にいかないと思いますので、ここの委員会との調整がどうなるのか、そこが一番難しいところだし、私のイメージとしては、ここの推進委員会が出した課題シ-</p>

	<p>トと、それはそれとして、それをたたきだいとして、検討していただきながら、庁内委員会の方は独自のものを出示していただき、それをどんな形で整合していくのかというイメージでございました。案1の場合は推進委員会で起草する場合は、施策の方向性まで答申していただき、その後事務局と庁内委員会で具体的な事業化の作業を行う事を想定して書いていますが、こここのところをもう少し、ご説明いただきたいと思っています。方向性と施策まで出して、事業案についてはそれを受けて庁内委員会と事務局が出すという事、この第1案をとった場合はそのような作業になって、第2の場合は、事務局起草の場合は、8月の各論検討までの間に、これまでの課題整理シート等、内容を基に文章化し、庁内との調整をあらかじめ行った上で、素案の各論を検討しますというふうにあるのですが、こう書かれている内容で進めるという事も含めて考えなければいけないと思う。1案になったらこのイメージで、2案になったらこれになるというのは、スケジュールだけではなくて、大きな進め方の違いだと思います。要するに、推進委員会の中で進めたい事柄について庁内委員会の方とできるだけ高い時点での合意をいただいて、それを出示していくのが一番望ましいと思います。ただ、こちらが庁内の内部の全ての計画に目を通してという作業をするよりも、どちらかという自由に意見をグループで出して下さいというようなことで出してありますので、当然その様々な、他の計画との整合性のとれない、重複する部分であると思うのですが、そこがうまくいけばいいと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>1案の方は、起草委員会を作って、望ましい方向性で、起草案としてまとめていただいたものを出示していただき、その後、庁内の方で各部課でヒアリングしながらまとめていく。2案は、第3回目、次回16回目の間に、今まで皆さん方が話し合った事につきまして、庁内の各部課と調整、ヒアリングしながら、ひとつの物を見つけて同時進行しながら、最終方針まで持っていくというやり方。いずれにしても各個別の計画との整合性をとらなければならない問題が出てくる、1案はかなり難しいという気はするのですが、2案ですと、個別計画を調べると、ほとんどのところが、総合計画を8月に作っていますが、個別計画はその後、9月、10月にはまとめようという動きなので、その間に事務局の方と綿密に各部課との調整を図っていきたくて思っております。最後に市の決定とかできないと思いますので、各部課とのヒアリングの中で意思確認をしていくしかないと考えています。</p>
委員	<p>そうしますと、行動計画というよりは、基本計画というスタンスですね。第1案は、あまり細かいところまで立ち入らないで、ある程度基本的な考え方や基本的な方向性を、こちらで出していくというのが、第1案の考えですね。起草委員会をつくる、つくらないは別として、他の課との調整とヒアリングをして、出来るだけ沢山の所管の方が引き受けてくださるという事が重要な事だと思います。細かく事業案まで入りこむと、かえってそれに縛られて、他の計画との整合性とかの問題が出てくる。両方ともマイナスあると思うのですが、事務局としては今、どういう感触ですか。</p>
事務局	<p>自分たちの庁内検討委員会では結論が出せない。各個別の計画との整合性もありますので、実際事務局の検討委員会としても、皆さん方の出された意見の他にあるのではないかという意見も出されました。そういう事であれば、2案であれば独自の方向でやっていこうという方法は出てくると思うので、そういう方向でやっていきたいなどは思っています。</p>
委員	<p>そうですか、じゃ、私は第2案で進めた方がいいと、庁内でやるべきことも出していただくという事が、望ましいと思います。</p>

事務局	運営委員会につきましても、望ましい方向付けまでですよと言っても、いろんな具体的なものを積み重ねて、その中で分けていくのでしょうから、望ましい方向だけというわけにはいかないの、そうするとまた日程的にかなり厳しいわけですから、漏れてくるものもかなり出てくるのではないかと。
委員	それようのディスカッションをしなければならぬわけですから、それに各課題の検討をする日程も必要という事を考えると、今から新しく又全員で、新しい討議内容で何かというのは非常に難しいのではないかと思う。
委員	庁内委員会での検討と今回出てきたのを見ると、ほとんど実施となっている。これを私達が具体的な取り組み案として出したものと、どう整合性をやっていくのかというと、庁内の方にお任せしますでいいのかなと思う。
委員	お任せではなくて、ここが非常に重要なところで、実施と書いてあるんだけど、実施の中身はどうかという、レベルとパーセンテージのお話は全くしていない訳なので、そこは実施のままだけで終わっては、この推進委員会はその為に行っているの、一部分だけ実施というのであれば、どれも実施になる訳ですから、その調整だと思っているので、庁内委員会は独自にもれなく出していただいて、私達が出したものを実施としていてもどうなのか、その内容の詰めをとらなければならない。
委員	庁内委員会では、部課をしょって、責任あるものを出してもらえるのかという処を話しするとか、やらないと。
委員	素案がある程度きちんと出ているという、文言として上がっているという事が重要だと思うので、それを素案として出した後、行政内では行動プランとして実現していく訳ですから、その時にどの程度の実施なのか、実施といっているが割合はどうなのか、内実はどうなのか、これはこれで終わる訳ではないので、それをどう実施させていくか、どう評価していくかが、次年度にあがってくると思っています。
委員	そこは、市民に提示するときに、行政評価を一度出してもらわないと、市民には提示できない。
委員	今の段階では、素案なので、その素案に対して、庁内委員会の方で、これは実施して何%できるという返事は多分できないと思うので、これを文章化して出していく、その後どうしていくかは、行動計画に基づいて、多様なプランを出していただかないと困る。素案はある程度課題を実現してもらう為には、あいまいな方向性の形で出した方が、後が詰めやすいか、それかこの課題のところをもっと詰めて細かく出していった方がいいのか、そこをお伺いしたい。
委員	こういう考えで、市民は、委員会は、働く環境については、こういう基本的な考え方で、これをつくりましたという事があれば、庁内委員会でも対応しやすいのかなと思ったので、そこらへんの考え方について、こちらが示した方がいいのかなと、事務局にお任せしないで、起草とはいってもそうとしか考えていない、絶対とは思っていない。そこをどうするのか、事務局に考え方、望ましい方向性、具体的な取り組みをしたという、そのまとめをこの委員会でやっていないので、そこを確認するととなると、事務局に文章をお任せするのか、ここでつくるのかということでのつもりだったのですが。
委員	この第1案のスケジュールですと、事務局にて答申を受けて、事業化というのが11月以降という事で、かなりスケジュール的に具体的な形が見えてくる時期というのは遅れると見てよしいのでしょうか、それはやはり具体的なもの庁内委員会の意見等も入れながらも、又こちらの委員会の意見を反映させていくという作業がかなりずれ込んでしまうと、実質的には枠組みだけつくったが、後は時間的にゆとりがない、というのは望ましくないの、2

委員長	<p>案だと、私の理解では、8月の各論検討までにある程度、そのあたりのたたき台を示していただいて、こちらの意見を更に、そこから検討という事で、もう一度持ち帰って反映する事が可能であれば、2案の方がいいのかなと拝聴しました。</p> <p>体制は案2という事ではないかと、それは、期日の問題もありますし、それからこの委員会が理想としては起草するという考えはよくわかるのですが、スケジュール案1の方で、委員長として意見を言わせていただきますと、市民の意見を聞く会を重視してしまっていて、これを7月と8月という一般の方が夏休みという時期に設定するという事は厳しいと考えます。それを設定しながら、答申は11月というところで、それよりは案2の方の、各論検討までした中で、市民の意見も聞こうとした方がいいかなと。今意見にもありましたが、計画というのは単に絵に描いたもちで、理想は大事だが、遠い目標で、5・10年という計画の中で、やっているものという主旨からは厳しいのかなと、そういう意味では、後程の課題別シートに掛かる問題ですけれど、同じ文語を読んでも誤解を生じるという事がありますので、誤解されないように必要なことをどう盛り込むかが重要な事と、もうひとつは、対話をして、できることとできないことをもう少し精査していった方がいいのではないかなという気がします。具体的な問題に関して、庁内の方々と話し合う、それが市民の方と向き合う時にも、こちら、市がどういうスタンスにいるかという事はどうでもいい、市はもうやっているつもりで、私達は私達で理想ものを出せばいいという事よりは、もう少し実際の方向性を考えたほうがいい。皆さん多くの方が、案2で進めていくという方向でよろしいでしょうか。(全員意義なし)</p>
委員	<p>今度(2)の方に入らせていただく、課題別シートと体系案の両方を限られた時間でやらなければならないのですが、先ほど6PのB20のところに義務教育の無料化という具体的取り組み案が、グループから出されたわけですが、もう少し自己責任の部分考えた方がいいのではないかなという意見が出まして、庁内委員会の方からはある意味Bグループに近いご意見が出ている。委員会自体がグループの違う方の中で、委員会の意見が違っているという問題が出る。この計画案をたてていく中で、それが積み重なると大きな問題になってくる。これから計画に盛り込むものに関しては、最低限、コンセンサスを得て進めた方が、今後のことを考えてもいいのではないかと、感想を伺っていて思ったのですが。</p> <p>6Pの義務教育の無料化のところ、教育に金がかかるのは義務教育ではないと思うというのは、教育に金がかかるというのは、高校や大学の話だから、義務教育にはそんなにお金がかかってないのだから、無料化する必要はないのではないかなという答ではないかと思うのですけれど。金がかかってしまうのは義務教育ではない、義務教育だからタダにしなければいけないみたいな事を言っているのではないのではないかと。</p>
委員 委員	<p>奨学金への増額のほうが、受け入れるというか、いいかもしれません。</p> <p>義務教育の中でお金がかかるというのは問題にはなっていますね、実際には、かなり全体の経済の日々変化があって、いろんな補助費の免除手続きの申請をする家庭も増えている。副教材費も馬鹿にならないという事があるので、教育に金がかかるのは義務教育ではないと思うという意味がどういうものかよくわからない。</p>
委員長	<p>個人的な体験なんですけど、給食費が遅れる方がいて、お子さん自身は苦しうだった。食事は誰でも食べるのは当たり前で、それを保護者が負担するのは当たり前といえばそうかもしれませんが、小学校の中ではあれも教育の</p>

	<p>一環、教員によっては好き嫌いを厳しく制限したりしていますので、それを有料化というのは、子ども心に疑問だった。義務教育でいろいろお金がかかるというのは問題があるのではないかと、これがある意味、上履きの色を学年で何色にするとか、結局わざわざ高い物を買わされたりとかに繋がっていて、学校をもっとオープンにするというのは、大きな問題に繋がるような気がします。この問題についてどんな考え方で出されたのでしょうか。</p>
委員	<p>義務教育は、憲法では無償ということになっている訳だから、それが、年々負担が多くなっているというのが父母の声であるというのが現実なので、そこへんを指摘しておくといいかないかなという事でいれました。</p>
委員長	<p>父母の負担感が大きくなっている。現実的な問題もあると思われるので、奨学金の強化のほかに、免除とか、貸与とか、ある方向性があるといい。それを市の方に求める、財源が必要という事になるかもしれません。</p>
委員	<p>この義務教育の有料化とか、奨学金の問題が、男女平等の家庭生活を豊かする、その柱の中の推進してほしい事業となるとどうでしょう。上のところは男女平等と家庭生活という関わりがある事業が並んでいると思いますが、B20に関しては、どちらかという子育て支援計画というような、区の計画にこれを盛り込んでもらえないかという提案をするのがよいのではないかと思います。ここの委員会での取り組みの領域、最も基本的な視点として男女平等というのがあって、ここの教育にお金がかかるという問題と男女平等という事を考えると、もしかすると子育て支援計画の方へ回すほうがいいのではないかと。重要な課題だと思うので、子育てにお金がかかって経済的な問題もあるので、ほしい子どもも、理想の子どもも生めないという問題もある、そういうスタンスで言えば関係あることなので、置いておいた方がいいのかも知れないのですが。</p>
委員長	<p>B22 の児童手当などの充実も、庁内委員会からの意見で、そういう事になるのだと思うのですけれど。</p>
委員	<p>ここの委員会が、そういう視点でということがあれば、入れたほうがいいと思いますし、そこがわかり辛いかと思います。</p>
委員長	<p>具体的な問題としてあがっていますが、踏み込むとしたら、一般的にはそういうふうに見られてしまう問題でも、例えば、シングルの親の場合、男女の経済格差が背景にある、また少子化の理由というのも、男女平等の問題があるという事を考えると、ここに盛り込む意味もあると考えてくる。</p>
委員	<p>少子化の対応をどう扱うかという事だと思うのですが、現実の問題として、グループの中でも、この少子化は男女平等参画問題と関係ないのではないかと、意見の方もいます。少子化について、どうあつまっているかをはっきりすれば、どこに入れるか、カットするか決まるのではないかと思う。</p>
委員	<p>方向性できちんとあれば、どこに場所を移してもという事だと思うのですけれど。</p>
委員長	<p>現在、少子化、次世代育成支援法という法律がおるという事で、それと、ここで目指している方向がずれているので、逆に産めよ、増やせよという事で。</p>
委員	<p>少子化という言葉だけがひとり歩きすると、全く違う概念を目指す。</p>
委員	<p>ここは、男女平等の視点で少子化というものを取り上げるという事は、なんとしても入れておかないと。</p>
委員長	<p>自分のグループでない分、或いは自分のグループでも、今の具体例のように、誤解を受けやすい部分、或いは男女平等参画推進と整合性がないと言われていたところに関して、誤解を避けられるような表現、言い方を、事務局へ次回までに書いたものを寄せていただいたほうがいいと思います。事務局</p>

委員	<p>局の方から欠席の方にもそれをまわして、ご意見だけは具体的に出していただく形にしたいと思います。体系案の検討に入っておいた方がいいのではないかと考えます。今日意見を出すのは難しいとしても、例えば次回にむけて、皆さんからこういう事に気をつけたいとか、考えてほしいとか、アイデアとかご意見とかいただけないでしょうか。</p>
委員	<p>人権を守る男女平等のところ、具体的に取り組みに含まれる事柄のところ、DV、できれば性暴力とかセクハラとかでいれていただいた方が、ストーキングとかそのへんもあるので、くくって、女性への暴力と書いて(DV、セクハラ、ストーキング)みたいな形にすると、DVだけではないんだなとわかっていいのではないかと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。今のご意見いかがですか。シェルターを市に関わってほしいという願いがありますので、セクシャルハラスメントとストーカーは別だて、などの暴力と言っているわけで、DVはシェルターが一番必要な暴力、ストーカーの場合もセクシャルハラスメントの場合も、その部分あると思うのですけれども、今DV法が出来ていますけれど、どうでしょうか。</p>
委員	<p>私が尋ねたこと、DVも非常に大切なのですが、性暴力被害の方達で、今回そういう方たちが援助を求めたときに、検索のネットワーク化が大切なのではないかと思うので、そういう意味でもそういう事を検討しているんだという事で、確かにDVもDVでシェルターでくくっていただいて、その他にもう一つ、別立てで、抜き出していただくといいかなと思います。</p>
委員長	<p>最近、痴漢も、女性専用車両が出来て、増えているという事で、専用車両に乗らないので、被害が若い女性に増えているという事がありまして、痴漢は犯罪であるというキャンペーンは、必ずしも効果がでていない部分もあるようですので、性暴力とか女性に対する暴力とか一つのくりでバーンと出すのが、いいのではないかと思います。</p>
委員	<p>マイノリティという言葉がありますが、個人的な感覚なのですが、この言葉を使うだけで差別しているようなイメージに思ってしまうのですが、他に適切な言葉があるのであれば、他の言葉を使ってほしいなど、他の言葉でも細かく見ていないので、なんとも言えないのですが、やはり言葉遣い、表現で気になる方向が出るかもしれないのですけれど、何げなくマイノリティと使っているのですけれど、この人達は少数派、違う存在のイメージにとれてしまう。かといって他の言葉に置き換えたらどんな言葉がいいのかは、思い浮かばないのですけれど。</p>
委員長	<p>マイノリティという言葉、杉並区ではカタカナ語追放みたいな、何でも日本語で表現する、それもいいのかどうかわかりませんが、他のところでも使う言葉にも、敏感にあらゆる立場の人へも、この委員会は配慮をしていくためにも、重要な事。</p>
委員	<p>セクハラをどこに入れるか、人権に入れるか職場に入れるか、検討の余地があるかなという事と、まちづくりで発揮する平等のところ、管理的立場の女性が増えてわかるのですけれど、まちづくりに書く言葉としては違和感があるので、他に書き方があるかなと。</p>
委員長	<p>人権のほうでは、性暴力という比較的大きな枠くみにして、職場のほうでは、セクシャルハラスメントという事で、こういう書き方もあるのではないかと考えます。そのへんの用語の問題も、課題として、次回に検討していただくところで、洗い出していただくのもいいかも知れません。</p>
委員	<p>横文字言葉にあてはまるもの、以前に話し合ったことがあるのですが、ある程度わかると思うのですが、進めていったり、市民との対話を広めていく上で、わかりやすい、なんとなく分かっているとはいってもつかみきれない言葉</p>

委員	<p>なので、誰にでもわかる言葉が使えたらいいなと思う。最初、ジェンダーと聞いたときに、私自身、ただ単に男女差別のことをジェンダーかな、差別をなくする事がジェンダーなのかなと誤解していました。</p> <p>目次兼体系案、たたきだいのところですけど、よくまとまっていると思いました。教育という言葉を使わないで学びを使っているのが軟らかくなっていいし、教育というとイコール学校みたいですが、学びだと生涯にわたって使えるなど、この取り組みの領域の分け方は賛成です。具体的に取り組みに含まれる事がらのところをもっと詰めていく必要があるだろうなど、やはりマイノリティは何を指すのかと思って、何を指すのかと思ったとき、自分の中で差別して、何かうまい表現はないかなと思いました。ポジティブアクションという言葉もおぼろげながら、自分で学習しましたが、普段難しい言葉という事で、市民の皆さんが目にした時に、わかりやすい言葉を考えてもらいたいと思いました。</p>
委員	<p>取り組みの領域はいいのではないかと思います。ただ職場で実践する男女平等となると、狭い意味で受け取られるので、ここで入っている内容から見ると、職場で実践する男女平等、女性の就労支援とか、パート差別とか、職場のお茶くみの問題とか、セクハラの問題であるとか、狭い領域にとらえられるという、イメージがあるかなと、代わりの言葉が考えつきませんが、職場で実践する男女平等、イメージを狭くとられる危険があるかなと思いました。</p>
委員	<p>基本的にはよくまとまっていると思っています。先ほど職場で実践するという意味は、働く機会が平等ではないとか、チャンスを与えられないということを含めた意味での、いいという事を言うと、適切な言葉かわかりませんが、働く事とか、労働とかというようなニュアンスで再検討すれば広がるのかなという感じはしました。マイノリティは、表現自体も、ご指摘があったのですが、男女平等という観点でマイノリティを入れることに関して、少子化の問題、一般的な人権とか平和とか国際交流という問題と、それはそれで大切な問題で、男女平等な観点からも大事な事なのだけど、それを分かりやすくしていかなくていけないのかなと感じながら、伺っていました。</p>
委員長	<p>やはり障害者の中にも男女の問題もあって、ある保健師さんと話しをしていて、女性障害者という視点があるのを気が付かなかったと、専門職の人もそういう視点がない方もいらっしゃると思いますので、複合差別という視点も、ここにどう巧く盛り込んでいくのかという事が問題なのかなと。職場という言い方が、基本法の方ではたぐみな職場という表現をさけて、職域というあいまいな言葉を使っておりますので、ただ、アンテンドワーク、有償労働でないものも含まれて、広がりますので、ある意味では計画にはふさわしい表現になるかも知れませんが、そういったことをふまえて、次回までにご意見を出してきていただきたい。</p>
委員	<p>打ち合わせの時に、庁内委員会との話し合いをしたいということが出ていたと思うのですが、これには載っていませんが、どうなったんですか。</p>
事務局	<p>三役会の方で、庁内検討委員会のメンバーと意見交換会をという意見が出ました。皆さんの方で是非という事であれば、庁内委員会の働きかけをしようと思っていますが。</p>
委員	<p>どこの段階でやるか、問題になりますけれど、一回はやった方がいい。</p>
委員	<p>全部を網羅的に緻密にやるというわけにはいかないと思いますけれども、率直に意見交換をするということは、現状を知るという意味でも必要だと思います。</p>
委員長	<p>次回、市のほうは職員の方なので、昼か夜という問題もあるかと思いの</p>

委員
委員長

で、次回までに、いつごろ庁内の方と話し合える設定するのがいいのかということを含めて、考えてきていただく事でよろしいでしょうか。そのことも念頭において、次回が6月26日の夜ですけれども、皆さんお忙しいとは思いますが、よろしくお願いいたします。

スケジュールの見直しをしたということで、今回は6月ではないですね。事務局からもご提案がありまして、このスケジュール表では、6月はないとなっておりますが、一応、日時を調整して、皆さんにはいっていると思いますし、本日もまだやりのこしている問題がありまして、本日の宿題を1ヵ月、持っているよりは、次回集まって、皆さんもう一回検討する考えでありますので、10日ぐらいしていただいた方がよろしいのではと思うのですが、次回行うということでいかがでしょうか。(全員意義なし)
本日はご協力ありがとうございました。